

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370013

研究課題名(和文)承認論の認識論への拡張によるヘーゲル観念論の自然化についての研究

研究課題名(英文)Naturalizing Hegel's Idealism. Epistemological Consequences of His Theory of Recognition

研究代表者

大河内 泰樹 (OKOCHI, Taiju)

一橋大学・大学院社会学研究科・教授

研究者番号：80513374

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はヘーゲル承認論の規範的解釈を検討しながら、ヘーゲル観念論を現代支持可能な「自然化」された認識論として提示することを目的とするものである。ブランドムの語用論とホネットの承認論はそれぞれ言語哲学と社会哲学においてヘーゲル主義的と言われる規範理論を展開しているが、それは規範が社会的相互行為や社会の歴史的発展に内在しているという主張として理解されており、さらに両者においては、わたしたちの認識活動が承認に依存していることが主張されている。この両者の検討を通じて、ヘーゲルの「教養・形成」概念を「弱い自然主義」と接合することで、ヘーゲルの精神概念を自然化することができるという結論に達した。

研究成果の概要(英文)：This research aims to justify the naturalization of Hegel's epistemology to develop a historical conception of rationality. I took up R. Brandom's pragmatics and A. Honneth's theory of recognition as Hegelian normativity theories which also develop the epistemology based on the social interaction (recognition) and argue for the embedment of norms in the social interaction or the historical development of society. In this research I came to conclude that Hegel's concept of the (objective) "Geist" could and needs to be naturalized by adjusting to his "Bildung"-concept a concept of the weak naturalism that does not reduce human beings' rational ability to the nomological natural process but understands our history as evolutionary learning process in which we, the human beings, are getting better in handling their tasks.

研究分野：哲学

キーワード：承認 自然主義 認識論 歴史 ヘーゲル プラグマティズム 語用論 合理性

1. 研究開始当初の背景

ヘーゲル哲学の現代的な意義をめぐる近年の議論には、大きく二つの方向性が存在している。ひとつは、社会哲学・政治哲学においてヘーゲルの「承認論」に着目するものである。北米では、90年代以降「差異の政治」の観点から、とくにマイノリティの政治的地位について、普遍主義的な権利概念によってではなく、その特殊なアイデンティティを「承認」という主張として承認論が展開された(Taylor 1992 など)。他方ドイツにおいては、ホネット(Honneth 1994)が、普遍的権利と特殊なアイデンティティの両者を包括する、より一般的な承認論を発展させている。

他方、もう一つの潮流は理論哲学的なものである。とくに長らくヘーゲルを主要な批判対象としてきた英米分析哲学において、米国のブランダム(Brandom 1994, 2000)、マクダウェル(McDowell 1996)らが、ヘーゲル哲学を語用論や知覚論の文脈から積極的に評価しはじめた。こうした傾向はドイツのヘーゲル研究にも影響を及ぼし(cf. Halbig 2002; Stekeler-Weithofer 2005)、近年ではヘーゲル哲学と分析哲学の関係が、北大西洋をまたいだ重要なトピックとなっている(例えば Rockmore 2005, Nuzzo (ed.) 2010, Pinkard 2012 またオーストラリアでは Redding 2007)。

日本においても、久保陽一(久保 2008)らが、ブランダムおよびマクダウェルにおけるヘーゲル主義を批判的に検討する研究を発表しているほか、日本ヘーゲル学会においてもこうした潮流が取り上げられ、学会誌において特集が組まれるに至っている。研究代表者自身も、この潮流を批判的に検討する論文および研究レビューを発表していた(大河内 2007)。

2. 研究の目的

本研究は、上記の2つのヘーゲル研究の傾向を踏まえ、ヘーゲルの観念論を自然化することを通じて、両者を架橋することを試みるものである。ここで自然化とは、ヘーゲル哲学を、「精神」という観念論的想定に依拠することなく解釈する、ないしはその本質的な意義を歪めることなく修正することを意味する。具体的には、ヘーゲル「承認論」の認識論的な射程を明らかにすることを通じて、(1)理論的合理性を社会的・歴史的なものとして理解する可能性をヘーゲルに即して明らかにし、(2)現代の議論状況において説得力を持ち、一方で自然主義と整合的でありながら、他方で現代の自然主義に修正を加えるような認識論の理論的基礎を提示することを目的としていた。

3. 研究の方法

理論哲学・社会哲学の双方から、ヘーゲルを現在積極的に援用している哲学者を取り

上げ、(1)彼らのヘーゲル主義の内実を明らかにし、(2)彼らのヘーゲル解釈を検証し、これを修正しながら、(3)合理性を社会的歴史的なものとして理解するヘーゲル主義を自然化した形で理論化する可能性を検討するという方法を使った。

その際当初より取り上げる予定であったのは、ホネットの承認論、ブランダムの語用論であった。理論哲学・社会哲学という異なった領域においてであるにもかかわらず、彼らの議論には、規範を超越論的に基礎づけるのではなく、規範が実際に適用されている現実から規範を理解する規範理論を構築しようとしており、さらにその認識論的射程を論じている点で共通点を持つ。彼らの理論を、ハーバーマスの「弱い自然主義」と接合することによって、現代の自然化されたヘーゲル主義の構築を試みた。

さらに、本研究では、当初予定していなかった、マクダウェルの知覚論を検討対象に加えた。これは、研究を遂行する過程において、マクダウェルがホネット、ブランダムよりも、ヘーゲル主義を自然主義と接合する解釈を提起しているという知見を得ることができたからである。

4. 研究成果

(1)上記のように現代におけるヘーゲル再評価が規範理論においてなされていることは、ヘーゲルが「当為」にたいして「存在」を対置し、あるいは「現実的なものは理性的であり、理性的なものは現実的である」と主張したことからも不当なものと思なされうる。しかし、この文脈でカント主義がどのように理解されているかを明らかにすることで、この立場をヘーゲル主義として理解することは可能であるとの知見に至った。

(2)たとえば、ハーバーマスのコミュニケーション理論を承認論によって刷新することで、社会哲学において新たな規範理論を練り上げようとしているホネットは、現代の規範理論においては、超越論的、ないし疑似超越論的に規範を普遍的なものとして根拠付けることが可能であると考えたカント主義が主流であるとし、それに対抗する枠組みを提示した点において、ヘーゲル哲学を積極的に継承しようとする。ホネットの言い方によれば、ヘーゲルは近代における現実の「制度」の中に規範を見出したのである(図書)。

(3)他方、分析哲学においては、セラーズを継承する哲学者たちによって、ヘーゲルが積極的に参照されている。ブランダムは、カントの理論哲学を規範理論として解釈し、ヴィトゲンシュタインが提示した言語使用の規範の問題の脈絡に位置づける。しかし、ブランダムもまた、規範を超越論的に「基礎付け」ようとするカントの理論に理論的困難を見出す。適用に先立って、普遍的妥当性を要求する原則は、その適用にあたって、適用の規則を必要とする。しかし、その適用の規則が

そこで適用されうるためには再びその適用の規則が必要となり、無限後退に陥る。それにたいし、彼が common law モデルと呼び採用するのは、すでに存在する規範の適用から規範を取り出そうとするモデルである。common law モデルにおいては、成文法がそこに存在しないとしても、過去の判例の解釈を通じてそこに暗黙のうちに前提されている「法」が見出され、それが目下の事例に適用される。そこで、ブランダムにおいて規範の問題は、社会ないし文化の問題、あるいは歴史の問題となる。こうして規範を現実の使用と社会的歴史的な文脈の中に位置づける点において、カント主義とは対置されるヘーゲル主義として理解される(論文、図書)。

(4)マクダウェルは、信念や判断などが属する規範の領域としての「理由の空間」と自然法則の支配する「法則の領域」を区別してきた経験主義を批判する。もし経験が、一方で自然法則によって与えられる印象に由来するものであり、他方で信念内容を形成するものであるとするならば、経験主義は理論的な困難に陥る。なぜなら、規範的なものでない印象を規範的な空間において理解することはできないからである。マクダウェルは非概念的な所与によって経験ないし知覚が可能となっているという立場を批判するセラーズを継承しながら、同時にこの二つの論理的領域の区別を維持していた点においてセラーズを批判する。主体が自然によって刺激を与えられ印象を受け取るというプロセスが、「理由の空間」とは異質な「法則の領野」にあると考える必要はないと主張するのである。

マクダウェルはこうした概念主義を正当化するにあたってヘーゲルに依拠しながら「第二の自然」という概念を導入する。それによって、私たちの知覚は、動物のそれとは違う自然、法則の領界にではなく理由の空間に属する自然として理解することが可能となる。私たちの知覚が動物と異なるものであるとすれば、それは生まれながらではなく、(最初から神が人間を特別な存在として創造したのでないならば)生後獲得されるものでなければならないだろう。そこでもう一つ要請されるのがヘーゲルの「陶冶 Bildung」概念である。マクダウェルによれば、この「陶冶」概念によって我々は、「居丈高なプラトニズム a rampant platonism」に陥っているわけではない。つまり、自然外のもを不用意に持ち込んでいるわけではない。「陶冶」はむしろ「我々が持って生まれる潜在能力の一部を現実化」するものであり、「一動物種としての我々の通常の成熟過程において」生じるものとされる。(学会発表)

(5)ハーバーマスもまた、マクダウェルが「露骨な自然主義 a bald naturalism」とよぶ立場、(つまり理由の空間などなく、私たちの信念や判断も法則の領界の中で自然法則に従っているという立場)を、「強い自然主義」

として批判している。ハーバーマスが、それに対して支持する「弱い自然主義」はおおよそ次のようにまとめることができる。認識は、プラグマティックな観点から問題解決と学習のプロセスとして理解される。したがって、認識は表象モデルで理解されてはならず、「問題の克服と学習過程の成功」から説明されねばならない。この自然主義は自然史的連続性を「メタ方法論的な」想定として置く。私たちの学習プロセスが、それに「先行する『進化的学習過程』」を継続していると考えるのである。しかしそれは、自然的プロセスへと規範の領域としての我々の生活世界を還元してしまうわけではない。弱い自然主義は、生活世界の「内的観点」と客観世界の「外的観点」の区別は維持するのであり、連続性の想定は、生活世界の社会的進歩のアナロジーとして、自然における「問題解決」の進歩(進化)を想定するに過ぎない。

こうして自然を理解することによって、自然的構造が認知的価値を獲得することができる。

(6)ブランダムは、Sapient としての人間と Sentient としての動物の区別を前提とするだけで、その自然史のプロセスを語るうとはしない。しかし、彼の common law モデルは、判断主体の陶冶を必要とするはずである。しかし、ブランダムは歴史合理性概念をある種の自然主義と接合することが可能であるとしても、それは、物理主義という意味での強い自然主義とは区別されるべきであるという知見に至った。それは、ブランダムは理論が、自然科学をひとつの語彙として、他の語彙に対して相対化して理解する語用論を提起しているからである。したがって、ブランダムは理論が、合理性を歴史性と不可分な物としてとらえ、さらにそこに合理的行為者の形成を説明する自然史理解を接合することが必要とされるとしても、それは物理学によって一元的に、自然を理解し、自然史のプロセスを強い自然主義のもとに理解することはあらかじめ排除されている。(以上、論文)

したがって、本研究が目標としていたヘーゲル観念論の自然化は、むしろ現代主流の自然主義に対する批判を内包するものであり、そこにヘーゲルのみならずドイツ観念論の現代的射程があることを明らかにした(図書、論文)。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計8件)

大河内泰樹、「ドイツ観念論」とはなにか?—あるいは「ドイツ観念論」はなぜそう呼ばれるべきではないのか?、ニユクス、第2号、2015年、pp.8-24、査読無

大河内泰樹、ヘーゲルとプラグマティズム、思想、1100号、2015年12月、pp.94-107、査読無

大河内泰樹、真理と規範——カント的プラグマティズムからヘーゲルのプラグマティズムへ、現代思想、第43巻第11号、2015年、pp. 208-223、査読無。

大河内泰樹、政治としての発話行為—規範性の文脈化と脱文脈化—、一橋社会科学、第7巻別巻、2015年3月 pp. 151-166、査読無。

(<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27124>)

大河内泰樹、規範・欲望・承認—ピピン、マクダウェル、ブランダムによるヘーゲル『精神現象学』「自己意識章」の規範的解釈、唯物論研究年誌、第19号、2014年10月、pp. 178-191、査読無。

大河内泰樹、形而上学批判としての形而上学—哲学史的コンテクストにおけるヘーゲル論理学、ヘーゲル哲学研究、第19号、2013年12月 pp. 72-82、査読無

〔学会発表〕(計10件)

Taiju Okochi, Was ist die Natur des Menschen? Die „zweite Natur“ zwischen Gewohnheit und Institution (人間の自然/本性とは何か? 習慣と制度の間の「第二の自然」)、31. Internationaler Hegel-Kongress der Internationalen Hegel-Gesellschaft, 2016年5月19日、Ruhr Universitaet Bochum (ドイツ・ボーフム市)

大河内泰樹、習慣と制度—ヘーゲルにおける「第二の自然」、研究会議「ドイツ観念論と自然主義の再検討」、2016年3月19日、一橋大学(東京都・国立市)

Taiju Okochi, Hegels Konzept des Sozialstaates. Polizei und Korporation im Kontext der Gouvernamentalitaet (ヘーゲルの社会国家概念—統治性の文脈におけるポリツァイとコルポラツィオン)、2. Hegel-Kongress des ostasiatischen Hegel-Netzwerks, „Sozialstaat: Gegenwart und Geschichte einer Idee Hegels, 2015年8月27日、延世大学(大韓民国・ソウル市)

Taiju Okochi, Gibt es einen demokratischen korporativen Staat? Über die Aktualitaet der Lehre von der Korporation in Hegels Grundlinien der Philosophie des Rechts (「民主的なコーポラティズム国家は可能か?ヘーゲル『法哲学要綱』におけるコルポラツィオン論の現代性」)、The 5th Hitotsubashi Seminar on Philosophy and Social Thought. Dimensionen der Freiheit. Internationale Tagung ueber Hegels Rechtsphilosophie und Prof. Klaus

Viewegs Das Denken der Freiheit、2015年3月14日、一橋大学(東京都・国立市)

大河内泰樹、認識批判と経験科学—ヘーゲル『大論理学』概念論「認識の理念」章の読解を通じて—、日本大学人文科学研究so・哲学ワークショップ第8回「ヘーゲル論理学の射程」、2015年3月10日、日本大学(東京都・世田谷区)

大河内泰樹、宥和の政治哲学—近代政治哲学の批判者としてのヘーゲル、「政治哲学は復権したのか?—藤原政治哲学のポテンシャルティ—『藤原保信著作集』刊行開始10年記念研究会・シンポジウム、2014年11月29日、早稲田大学(東京都・新宿区)

Taiju Okochi, Zur Rolle der Korporationen in Hegels Rechtsphilosophie (ヘーゲル『法哲学』におけるコルポラツィオンの役割)、Gastvortrag im Rahmen der Prof. Dr. Arndts Vorlesung „Zur Geschichte der Freiheit,“ 2014年6月17日、ベルリン・フンボルト大学神学部(ドイツ・ベルリン市)

大河内泰樹、知識の社会性と科学批判—ブランダム、ハーバース、ヘーゲル、一橋哲学社会思想学会15回大会・シンポジウム「ネオ・プラグマティズムの現在」、2014年6月7日、一橋大学(東京都・国立市)

Taiju Okochi, „Trieb des Wahren,“ die Gegebenheit aufzuheben. Hegels Auseinandersetzung mit der Kantischen Erkenntnistheorie in der Ideenlehre der Wissenschaft der Logik (「所与性を止揚する真なるものの衝動—ヘーゲル『大論理学』理念論におけるカント認識論との対決、30. Internationaler Hegel-Kongress der Internationalen Hegel-Gesellschaft, 2014年4月25日、ウィーン大学(オーストリア・ウィーン市)

〔図書〕(計5件)

田中拓道・大河内泰樹・岡崎龍・後藤玲子・加藤泰史・日暮雅夫・ティートゥス・シュタール・徳地真弥・山田哲也・神代健彦・中澤篤史・鈴木直文・井上睦・森千香子・村上一基・湯川やよい、承認—社会哲学と社会政策の対話、法政大学出版社、2016年、433(39-63)

平子友長・橋本直人・佐山圭司・鈴木宗徳・景井充・筒井淳也・磯直樹・前田泰樹・大河内泰樹・村田憲郎・南孝典・菊谷和宏・杉本隆司・田中秀生・上杉敬子・小谷英生・中村美智太郎・高安啓介・白井亜希子・福島知己・荒川敏彦・佐々木隆治・阿部里加・水野邦彦・名和賢美・赤石憲昭、危機に対峙する思考、梓出版

社、2016年、566(74-94)
市野川容孝・渋谷望・本橋哲也・植村邦彦・齋藤幸平・佐々木隆治・溝口大助・明石英人・松本卓也・永野潤・大貫隆史・河野真太郎・宮崎裕助・前川真行・山本圭・隅田聡一郎・西亮太・鈴木宗徳・伊豫谷登土翁・清水知子・大河内泰樹、労働と思想、堀之内出版、2015年、512(483-505)
岩佐茂・金泰明・竹田青嗣・山脇直司・山根共行・苫野一徳・藁科智恵・李徳順・馬俊峰・呉向東・高田純・大河内泰樹・渡辺憲正・郭建寧・王東・賈向雲・聶錦芳・武者小路公秀・鈴木規夫・鳥羽美鈴・豊子義・孫偉平・楊学功、21世紀の思想的課題 転換期の価値意識、国際書院、2013年、452(205-225)
Seiichi Yamaguchi, Taiju Okochi, Die japanischsprachige Hegel-Rezeption von 1878 bis 2001. Eine Bibliographie (1878年から2001年日本語圏におけるヘーゲル受容--文献一覧)、Frankfurt am Main: Peter Lang Edition, 2013年、679

〔その他〕

「大河内泰樹のブログ 告知など」
http://d.hatena.ne.jp/okochi_t/

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大河内泰樹 (OKOCHI, Taiju)
一橋大学・大学院社会学研究科・教授
研究者番号：80513374